

ご議論いただきたい主な論点（第1回）

検討に際しての前提

1. どのような行為類型を検討対象とすべきか。相対的に知見の蓄積が多く、他の行為類型への援用や類型横断的な理解にも資すると考えられる「企業結合」（及びこれと類似する「共同研究開発」）についてまず検討してはどうか。他の行為類型については、網羅的ではなく、イノベーション促進上の政策ニーズが特に高い領域に着目し、例えばデジタル関連分野における各種行為を取り上げてはどうか。
2. 本検討会で検討する「イノベーションへの影響」をどのように設定すべきか。一義的な検討対象をプロセス・イノベーションとプロダクト・イノベーションに絞った上で、例えば、各種企業行動がもたらす①研究開発を行うインセンティブ、②研究開発の投入物・能力（例：研究開発投資額）、又は③研究開発の成果（例：特許件数、生産性増加率）に係る変動状況を、観測すべき「イノベーションへの影響」と捉えてはどうか。
3. イノベーションの観測に用いられる定量的指標としては、例えば、研究開発投資額（インプット指標）、特許件数、新製品（パイプライン含む）の投入数・品質、生産性増加率（以上、アウトプット指標）などがあるが、これらの差異をどのように取り扱うべきか。また、研究開発のインセンティブとイノベーションとの因果関係をどのように考えるべきか。本検討会の検討趣旨の範囲では、基本的には同視して取り扱うことも可能ではないか。

イノベーションへの影響メカニズム等の検討

1. 既存の経済学的な理論・実証研究等から抽出された、企業行動がイノベーションへ与える正負の影響メカニズム（資料4）や、それら影響メカニズムに基づく具体的態様を左右する要素（資料5-1、資料5-2）について、各事項の考え方をどのように評価・採用するか
2. 上記抽出された事項のように文献等で必ずしも明示されていないものの、理論的又は経験的に妥当すると考えられるものとしてどのようなものがあるか。（例：市場構造要因、産業ライフサイクル、大学等の外部研究主体の存在、補助金・資金調達環境、人材供給環境）
3. 個々の行為類型ごとの影響メカニズムや要素に係る考え方について、他の行為類型でも妥当したり、類型横断的に敷衍して妥当すると考えられるものとしてどのようなものがあるか。
4. （上記1～3を踏まえて、）影響メカニズムや要素の全体的な構成の在り方をどのように考えるか。また、その際、影響メカニズムや要素それぞれの事項間で、イノベーションへの影響度合いや重要度・先後関係といった量的インパクト、及び事項間の相互関係性をどのように考えるか。